

JIS 原案作成公募制度説明会資料（JIS Z 8301 の改正点－JIS 各構成要素への記載可・不可事項）

2018.09.20

構成要素	規格の種類	要求事項	推奨事項	許容事項	可能事項・能力事項	外部の制約	補足・説明	図・表	備考
まえがき	Directives 2	×	×	×	○	○	○	?	
	Z 8301 改正	×	×	×	○	○	○	×	
	Z 8301 現行	×	×	○	○	○	○	×	
序文	Directives 2	×	○	○	○	○	○	○	
	Z 8301 改正	×	○	○	○	○	○	○	
	Z 8301 現行	×	○	○	○	○	○	○	
適用範囲	Directives 2	×	×	×	○	○	○	○	・要求事項の表現（“…規定する”など）を用いるが、適用対象の範囲に関してだけ規定し、適用対象に対する要求事項は規定しない。
	Z 8301 改正	×	×	×	○	○	○	○	
	Z 8301 現行	×	○	○	○	○	○	○	
専門的内容の簡条・附属書(規定)	Directives 2	○	○	○	○	○	○	○	
	Z 8301 改正	○	○	○	○	○	○	○	
	Z 8301 現行	○	○	○	○	○	○	○	
附属書(参考)	Directives 2	△ ^{a)}	△ ^{a)}	△ ^{a)}	○	○	○	○	a) 要求事項，推奨事項及び許容事項の表現は使用できるが，附属書を適用する場合は参考要素としてみなす。
	Z 8301 改正	△ ^{a)}	△ ^{a)}	△ ^{a)}	○	○	○	○	
	Z 8301 現行	△ ^{a)}	△ ^{a)}	△ ^{a)}	○	○	○	○	
引用規格	Directives 2	△ ^{b)}	×	×	×	×	×	—	b) 通常，要求事項は引用規格とするが，ISO のモデル規格（Rice Model）では，要求事項であっても参考文献と解釈する場合がある（使用する測定器を規格番号で規定している場合など）。
	Z 8301 改正	○ ^{b)}	×	×	×	×	×	—	
	Z 8301 現行	○	△ ^{c)}	△ ^{c)}	△ ^{c)}	×	×	—	
参考文献	Directives 2	△ ^{b)}	○	○	○	○	○	—	c) 個別に判断がなされている。
	Z 8301 改正	×	○	○	○	○	○	—	

構成要素	規格の種類	要求事項	推奨事項	許容事項	可能事項・能力事項	外部の制約	補足・説明	図・表	備考
	Z 8301 現行	×	△ ^{c)}	△ ^{c)}	△ ^{c)}	○	○	—	・規格が引用されたときの扱いのため、図・表は該当しない。
注釈	Directives 2	○	○	○	○	○	○	○	・“用語及び定義”の箇条で適用
	Z 8301 改正	○	○	○	○	○	○	○	
	Z 8301 現行	—	—	—	—	—	—	—	
注記	Directives 2	×	×	×	○	○	○	○	d) 注記には“規格に必要不可欠な事項を含めない”と規定しているが、必要不可欠な事項に、推奨事項及び許容事項を含めないと判断されていた。
	Z 8301 改正	×	×	×	○	○	○	○	
	Z 8301 現行	×	△ ^{d)}	△ ^{d)}	○	○	○	○	
本文の注	Directives 2	×	×	×	○	○	○	×	e) 個別に判断されている。
	Z 8301 改正	×	×	×	○	○	○	○	
	Z 8301 現行	×	△ ^{e)}	△ ^{e)}	○	○	○	○	
図・表の注	Directives 2	○	○	○	○	○	○	△ ^{f)}	f) 表の注の中の表，及び図の注の中の図：× 表の注の中の図，及び図の注の中の表：○
	Z 8301 改正	○	○	○	○	○	○	△ ^{f)}	
	Z 8301 現行	○	○	○	○	○	○	△ ^{f)}	
例	Directives 2	×	×	×	○	○	○	○	
	Z 8301 改正	×	×	×	○	○	○	○	
	Z 8301 現行	×	×	×	○	○	○	○	
		<p>・灰色背景は、Z 8301 の現行版から改正で変更になった項目</p> <p>注記 ○：記載可、×：記載不可、△：条件によって可否が異なる、？：判断できず、—：対象外</p>							